

平成25年度
常総市財政健全化及び
経営健全化審査意見書

平成26年8月12日

常総市長 高杉 徹 殿

常総市監査委員 北村 栄子

常総市監査委員 風野 芳之

平成25年度常総市財政健全化及び経営健全化審査意見について

地方公共団体の財政の健全化に関する法律第3条第1項及び第22条第1項の規定に基づき、審査に付された平成25年度常総市健全化判断比率及び資金不足比率について審査したので、次のとおり意見書を提出する。

平成25年度常総市財政健全化審査意見書

1 審査の対象

平成25年度常総市一般会計及び特別会計歳入歳出決算並びに常総市水道事業会計決算における健全化判断比率並びにその算定の基礎となる事項を記載した書類を審査の対象とした。

2 審査の期間

平成26年8月1日から平成26年8月11日まで

3 審査の概要

この財政健全化審査は、市長から提出された健全化判断比率及びその算定の基礎となる事項を記載した書類が適正に作成されているかどうかを主眼として実施した。

4 審査の結果

(1) 健全化判断比率

審査に付された健全化判断比率及びその算定の基礎となる事項を記載した書類は、いずれも適正に作成されているものと認められる。

単位：％

	平成25年度 健全化判断比率	平成24年度 健全化判断比率	早期健全化基準
① 実質赤字比率	—	—	12.76
② 連結実質赤字比率	—	—	17.76
③ 実質公債費比率	11.3	11.2	25.0
④ 将来負担比率	67.4	81.5	350.0

(注) 実質赤字額及び連結実質赤字額がないため、「—」を記載した。

(2) 審査意見

① 実質赤字比率

平成25年度の一般会計等の実質収支額は766,917千円の黒字で、実質赤字比率は△5.03%（△は、黒字を意味している。以下同じ）となり、良好な状態にあると認められた。

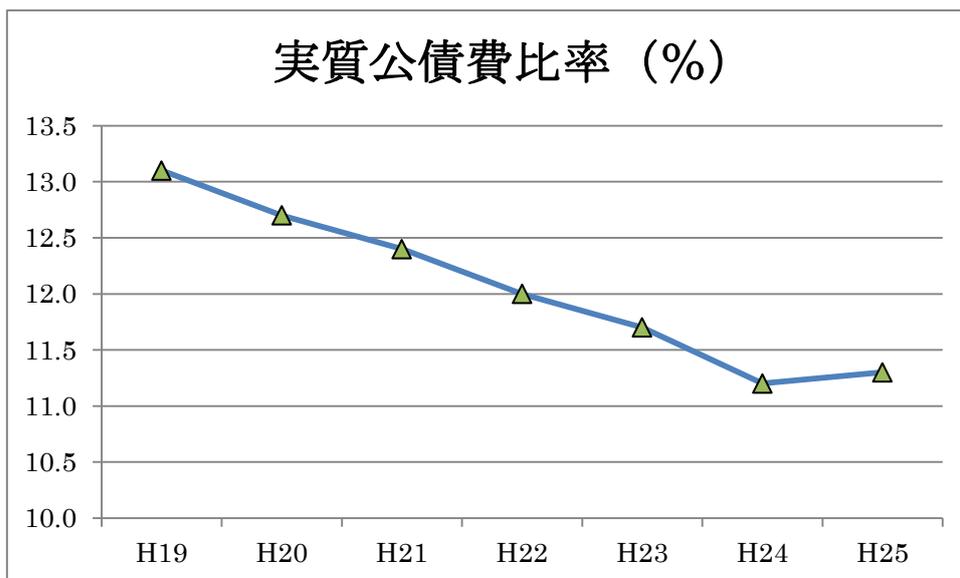
② 連結実質赤字比率

平成25年度の一般会計等とそれ以外の特別会計及び公営企業会計の実質収支額は2,395,502千円の黒字で、連結実質赤字比率は△15.73%となり、良好な状態にあると認められた。

③ 実質公債費比率

実質公債費比率は11.3%（平成23年度から平成25年度までの3箇年の平均比率）であり、早期健全化基準の25.0%を下回る水準となっている。

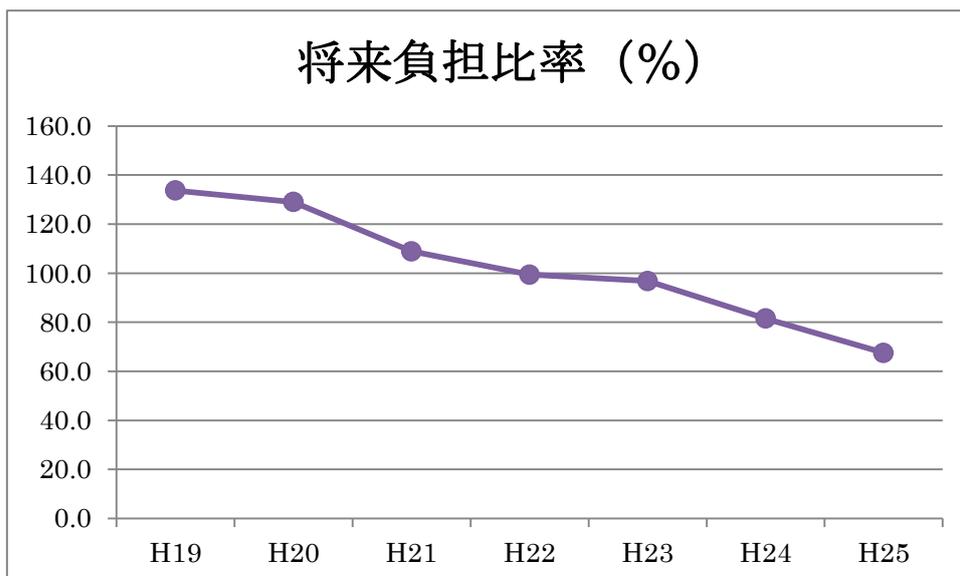
前年度の11.2%（平成22年度から平成24年度までの3箇年の平均比率）から0.1ポイント増加した主な要因は、一部事務組合が起こした地方債に充てた負担金が、前年度より195,718千円増加したことがあげられる。



④ 将来負担比率

将来負担比率は67.4%であり、早期健全化基準の350.0%を下回る水準となっている。

前年度の81.5%から14.1ポイント減少した主な要因は、臨時財政対策債等の交付税算入分が多くなったことと、基金の積立て等があげられる。



(3) 是正改善を要する事項

特に指摘すべき事項はないが、前年度同様、健全化判断比率は法令の定める早期健全化基準を下回っており、その限りでは良好な状態にあるといえるが、常総市の財政を取り巻く環境は、依然厳しい状態にある。

今後とも、健全化判断比率における現在の状況を保つためにも、これらの健全化判断基準には表れない経常収支比率の数値等も十分考慮したうえで、健全な財政運営、財政構造の弾力性の向上に努められたい。

平成25年度常総市経営健全化審査意見書

1 審査の対象

平成25年度の常総市水道事業会計，常総市公共下水道事業特別会計，常総市大生郷特定公共下水道事業特別会計及び常総市農業集落排水事業特別会計の歳入歳出決算における資金不足比率

2 審査の期間

平成26年8月1日から平成26年8月11日まで

3 審査の概要

この経営健全化審査は，市長から提出された資金不足比率及びその算定の基礎となる事項を記載した書類が適正に作成されているかどうかを主眼として実施した。

4 審査の結果

(1) 資金不足比率

審査に付された資金不足比率及びその算定の基礎となる事項を記載した書類は，いずれも適正に作成されているものと認められる。

単位：％

会 計 名	平成25年度 資金不足比率	平成24年度 資金不足比率	経営健全化基準
①水道事業会計	—	—	20.0
②公共下水道事業特別会計	—	—	20.0
③大生郷特定公共下水道事業特別会計	—	—	20.0
④農業集落排水事業特別会計	—	—	20.0

(注) 資金不足額がないため，「—」を記載した。

(2) 審査意見

① 水道事業会計

平成25年度において、損益計算書では7,913千円の純損失を計上しているが、資金不足額はなく、資金剰余額は517,591千円で、良好な状態であると認められた。

② 公共下水道事業特別会計

平成25年度の資金不足額はなく、資金剰余額は9,428千円で、良好な状態であると認められた。

③ 大生郷特定公共下水道特別会計

平成25年度の資金不足額はなく、資金剰余額は1,041千円で、良好な状態であると認められた。

④ 農業集落排水事業特別会計

平成25年度の資金不足額はなく、資金剰余額は5,839千円で、良好な状態であると認められた。

(3) 是正改善を要する事項

特に指摘すべき事項はないが、今後とも経営の健全化に努められたい。